# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年10月31日

【中間会計期間】 第54期中(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (6685) 0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (6685) 0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 中間会計期間	第54期 中間会計期間	第53期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(千円)	3,433,456	3,652,014	7,073,691
経常利益	(千円)	508,884	671,342	1,240,982
中間(当期)純利益	(千円)	349,582	466,508	872,328
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	513,360	513,360	513,360
発行済株式総数	(千株)	11,784	11,784	11,784
純資産額	(千円)	9,873,095	10,457,152	10,278,446
総資産額	(千円)	13,030,013	13,679,955	13,491,726
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	32.36	43.19	80.75
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			24
自己資本比率	(%)	75.8	76.4	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	359,541	531,805	922,542
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,196	321,821	360,315
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	248,467	258,946	248,221
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(千円)	9,032,057	9,202,223	9,251,185

<sup>(</sup>注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

# 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの 発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大、人手不足による自動化への設備投資拡大が期待される一方、資源・エネルギー高や物価上昇の継続、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中で当社では、現在の様々な物価高騰および社員待遇の改善による人件費の高騰にて、2025年4月より正課・課外クラブ共に値上げを実施させて頂きました。値上げにより、課外クラブの新規会員の獲得ペースが一時的に落ち着いていますが、今後の施策ならびに質の高い指導サービスを通じて回復を見込んでいます。一方で契約件数においては、正課・課外クラブ共に前中間会計期間を上回ることができました。

このような事業環境を背景に、当中間会計期間における売上高は、3,652百万円(前中間会計期間比6.4%増)、経常利益671百万円(前中間会計期間比31.9%増)、中間純利益466百万円(前中間会計期間比33.4%増)となりました。

当中間会計期間の1株当たり中間純利益は43円19銭となりました。前中間会計期間の1株当たり中間純利益は32円36銭、前事業年度における1株当たり当期純利益は80円75銭でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 幼児体育指導関連事業

正課体育指導の実施会場数は前事業年度末の1,279園から13園増加し、当中間会計期間末は1,292園となりました。

また当中間会計期間末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,310カ所64,746名となりました。前事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,300カ所67,955名でした。

幼児体育指導関連事業におきましては、正課・課外クラブの値上げ効果と障がい児向けの体育教育指導を行う療育事業も好調で売上高は、前中間会計期間を上回ることができました。セグメント利益においても、人件費の増加 はあるものの、必要最小限の経費に抑え、前中間会計期間を上回ることができました。

その結果、幼児体育指導関連事業に係る売上高は3,497百万円(前中間会計期間比6.6%増)、セグメント利益は 567百万円(前中間会計期間比31.1%増)となりました。

#### コンサルティング関連事業

コンサルティング契約件数は、前事業年度末の221件から8件増加し、当中間会計期間末は229件となりました。 個別研修を中心に園の総合的な発展・サポートを視野に入れたプランニングを実施した結果、契約件数も増加 し、売上高・セグメント利益共に前中間会計期間を上回ることができました。

その結果、コンサルティング関連事業に係る売上高は154百万円(前中間会計期間比1.5%増)、セグメント利益は46百万円(前中間会計期間比1.6%増)となりました。

#### (資産)

当中間会計期間末における総資産残高は13,679百万円となっており、前事業年度末に対して188百万円の増加となりました。

流動資産については、前事業年度末に対して86百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が48百万円、売掛金が42百万円減少したためです。

固定資産については、前事業年度末に対して274百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価により258百万円、繰延税金資産が19百万円増加したためです。

#### (負債)

当中間会計期間末における負債残高は3,222百万円となっており、前事業年度末に対して9百万円の増加となりました。

流動負債については、前事業年度末に対して2百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が26百万円、前受金が20百万円、賞与引当金が11百万円増加し、未払金が66百万円減少したためです。

固定負債については、前事業年度末に対して7百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金が7百万円増加したためです。

#### (純資産)

当中間会計期間末における純資産残高は、10,457百万円となっており、前事業年度末に対して178百万円の増加となりました。増加の要因は主に、利益剰余金が207百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円減少したためです。

#### (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間会計期間末より170百万円増加し、9,202百万円(前中間会計期間比1.9%増)となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、531百万円の収入となりました(前中間会計期間は359百万円の収入)。これは営業利益613百万円、税金等の支出187百万円等に因るものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、321百万円の支出となりました(前中間会計期間は16百万円の支出)。これは主に、投資有価証券の取得による支出300百万円、業務系のシステム投資23百万円等に因るものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは、258百万円の支出となりました(前中間会計期間は248百万円の支出)。これは、配当金の支払による支出258百万円に因るものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 目標とする経営指標

当社は「高成長・高収益企業」の実現を目指し、持続的な売上成長を図るとともに、売上高経常利益率15%以上を達成することを目標としており、重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (6) 業績予想に関する定性的情報

2026年3月期の業績予想については、以下に示すとおりです。2025年5月12日に公表した数値と変更はありません。

2026年3月期の業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	7,400	1,200	1,280	876	81 09
(参考)前期実績 (2025年3月期)	7,073	1,164	1,240	872	80 75

なお、上記の業績予想については、当社が当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

## (7) 設備投資計画

該当事項はありません。

## 3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,784,000	11,784,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	11,784,000	11,784,000	-	-

# (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年 9 月30日		11,784		513,360		365,277

# (5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社山善	東京都品川区北品川五丁目18番8号	3,962,000	36.68
山下 明子	東京都品川区	1,020,160	9.44
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	834,300	7.72
光通信 K K 投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号	691,000	6.40
コスモ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	551,208	5.10
株式会社UHPartners3	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	324,900	3.01
山下 孝一	東京都品川区	304,560	2.82
エスアイエル投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	263,700	2.44
UHPartners2投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	251,000	2.32
アイザワ証券グループ株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	208,000	1.93
計		8,410,828	77.86

<sup>(</sup>注) 上記大株主の状況欄には、当社が保有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を981,450株所有しており、発行済株式総数に対する割合は8.33%であります。

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

## 2025年 9 月30日現在

区分	株式娄	文(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	981,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式	10,798,200	107,982	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式	4,400		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		11,784,000		
総株主の議決権			107,982	

# 【自己株式等】

## 2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	の合計	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 幼児活動研究会株式会社	東京都品川区西五反田 二丁目11番17号	981,400		981,400	8.33
計		981,400		981,400	8.33

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

# 第4 【経理の状況】

### 1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

#### 3.中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【中間財務諸表】

# (1) 【中間貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,251,185	9,202,223
売掛金	239,029	196,180
商品	1,860	1,575
貯蔵品	2,117	716
その他	149,270	156,004
貸倒引当金	1,118	533
流動資産合計	9,642,344	9,556,167
固定資産	· ·	
有形固定資産		
建物(純額)	1 48,036	1 47,141
構築物(純額)	0	-
工具、器具及び備品(純額)	50,113	56,673
土地	236,558	236,558
有形固定資産合計	334,708	340,373
無形固定資産	70,634	62,650
投資その他の資産		
投資有価証券	2,505,930	2,764,252
繰延税金資産	516,875	536,770
保険積立金	267,666	268,866
投資不動産 ( 純額 )	82,100	82,100
その他	71,465	68,775
投資その他の資産合計	3,444,038	3,720,764
固定資産合計	3,849,381	4,123,788
資産合計	13,491,726	13,679,955

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	(単位:千円) 当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部	(2020   2730.27)	(2020   07300 Д)
流動負債		
金掛買	84,956	95,133
未払金	143,918	77,59
未払費用	53,911	49,99
未払法人税等	218,980	245,86
前受金	88,331	108,41
賞与引当金	245,723	257,68
その他	151,507	154,82
流動負債合計	987,327	989,51
固定負債		
退職給付引当金	1,965,152	1,972,49
長期未払金	260,799	260,79
固定負債合計	2,225,951	2,233,29
負債合計	3,213,279	3,222,80
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,360	513,36
資本剰余金		
資本準備金	365,277	365,27
資本剰余金合計	365,277	365,27
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,66
その他利益剰余金	9,845,153	10,052,40
利益剰余金合計	9,860,820	10,068,06
自己株式	907,110	907,11
株主資本合計	9,832,347	10,039,59
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	446,099	417,55
評価・換算差額等合計	446,099	417,55
純資産合計	10,278,446	10,457,15
負債純資産合計	13,491,726	13,679,95

# (2) 【中間損益計算書】

		(単位:千円)_
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,433,456	3,652,014
売上原価	2,356,805	2,417,872
売上総利益	1,076,651	1,234,141
販売費及び一般管理費	1 598,061	1 620,142
営業利益	478,589	613,998
営業外収益		
受取利息	1,830	11,578
受取配当金	12,157	21,769
受取手数料	11,972	14,883
その他	5,080	10,753
営業外収益合計	31,041	58,985
営業外費用		
その他	746	1,641
営業外費用合計	746	1,641
経常利益	508,884	671,342
税引前中間純利益	508,884	671,342
法人税、住民税及び事業税	179,107	211,592
法人税等調整額	19,806	6,757
法人税等合計	159,301	204,834
中間純利益	349,582	466,508

# (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	前中国人共和国	(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		,
税引前中間純利益	508,884	671,342
減価償却費	26,460	26,068
貸倒引当金の増減額( は減少)	232	584
受取利息及び受取配当金	13,988	33,348
売上債権の増減額( は増加)	50,620	42,849
商品の増減額( は増加)	92	285
貯蔵品の増減額( は増加)	2,072	1,400
その他の流動資産の増減額( は増加)	50,112	6,734
仕入債務の増減額( は減少)	4,966	10,177
賞与引当金の増減額( は減少)	24,381	11,966
退職給付引当金の増減額( は減少)	35,615	7,340
前受金の増減額( は減少)	15,278	20,085
未払金の増減額( は減少)	95,338	66,642
未払消費税等の増減額( は減少)	1,145	2,736
その他の流動負債の増減額( は減少)	1,527	490
その他	348	438
小計	505,055	686,014
利息及び配当金の受取額	13,988	33,348
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	159,502	187,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,541	531,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	2,113	23,541
無形固定資産の取得による支出	3,395	288
敷金及び保証金の差入による支出	12,289	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,008
その他	1,600	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,196	321,821
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	52	-
配当金の支払額	248,415	258,946
財務活動によるキャッシュ・フロー	248,467	258,946
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,877	48,962
現金及び現金同等物の期首残高	8,937,180	9,251,185
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 9,032,057	1 9,202,223

# 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

(					
当中間会計期間					
	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
該当事項はありません。					

### (会計方針の変更等)

(=18175=1 1 2 2 2 2 )					
当中間会計期間					
	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
該当事項はありません。					

## (中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

TEMESTAL MATERIAL PROPERTY CONTROL OF THE PROPERTY CON						
当中間会計期間						
(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)						
該当事項はありません。						

# (中間貸借対照表関係)

1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

		(十円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
圧縮記帳	1,179	1,179
(うち、建物附属設備)	(1,179)	(1,179)

## (中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日	当中間会計期間 (自 2025年4月1日		
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)		
広告宣伝費	53,398千円	54,732千円		
役員報酬	92,019 "	97,865 "		
従業員給料	80,565 "	82,704 "		
賞与引当金繰入額	14,456 "	15,064 "		
退職給付費用	2,685 "	1,704 "		
法定福利費	21,757 "	20,934 "		
旅費及び交通費	6,556 "	6,275 "		
不動産関係費	77,400 "	80,393 "		

#### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	9,032,057千円	9,202,223千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
- 現金及び現金同等物	9,032,057千円	9,202,223千円

## (株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	248,459	23	2024年3月31日	2024年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	259,261	24	2025年3月31日	2025年 6 月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

# (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

			(+12 + 113)				
	報告セグメント						
	幼児体育指導 関連事業						
売上高							
外部顧客への売上高	3,281,218	152,238	3,433,456				
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-				
計	3,281,218	152,238	3,433,456				
セグメント利益	432,834	45,755	478,589				

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	幼児体育指導 関連事業					
売上高						
外部顧客への売上高	3,497,549	154,464	3,652,014			
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-			
計	3,497,549	154,464	3,652,014			
セグメント利益	567,531	46,466	613,998			

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

# (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日至 2024年9月30日)

(単位:千円)

報告セグメント   200		1				( <del>-</del> 12 · 113)
			その他	슬計		
一時点で充足される履行義務 512,388 512,388 512,388 512,388 512,388 ほ外体育指導業務売上高 2,582,629 2,582,629 2,582,629 2,582,629 つ時点で充足される履行義務 2,582,629 2,582,629 2,582,629 2,582,629 イベント企画業務売上高 134,526				計	200	ΠП
一定期間にわたり充足される履行義務 512,388 512,388 512,388 512,388 ま外体育指導業務売上高 2,582,629 2,582,629 2,582,629 2,582,629 - 時点で充足される履行義務 2,582,629 2,582,629 2,582,629 134,526 134,526 134,526 134,526 - 時点で充足される履行義務 134,526 134,526 134,526 - 定期間にわたり充足される履行義務 134,526 51,673 51,673 51,673 - 時点で充足される履行義務 51,673 51,673 51,673 152,238 152,238 152,238 中時点で充足される履行義務 152,238 152,238 152,238 顧客との契約から生じる収益 3,281,218 152,238 3,433,456 3,433,456	正課体育指導業務売上高	512,388		512,388		512,388
課外体育指導業務売上高 2,582,629 2,582,629 2,582,629 2,582,629	一時点で充足される履行義務					
ー時点で充足される履行義務	一定期間にわたり充足される履行義務	512,388		512,388		512,388
一定期間にわたり充足される履行義務 2,582,629 2,582,629 2,582,629 134,526 134	課外体育指導業務売上高	2,582,629		2,582,629		2,582,629
イベント企画業務売上高 134,526	一時点で充足される履行義務					
一時点で充足される履行義務 134,526 134,526 134,526 134,526 134,526 一定期間にわたり充足される履行義務 51,673 51,673 51,673 51,673 51,673	一定期間にわたり充足される履行義務	2,582,629		2,582,629		2,582,629
一定期間にわたり充足される履行義務  その他業務売上高 51,673 51,673 51,673  一時点で充足される履行義務 一定期間にわたり充足される履行義務 51,673 コンサルティング業務売上高 152,238 152,238 一時点で充足される履行義務 「定期間にわたり充足される履行義務 152,238 152,238 第8との契約から生じる収益 3,281,218 152,238 3,433,456	イベント企画業務売上高	134,526		134,526		134,526
その他業務売上高 51,673 51,67	一時点で充足される履行義務	134,526		134,526		134,526
一時点で充足される履行義務       51,673       51,673       51,673         コンサルティング業務売上高       152,238       152,238       152,238         一時点で充足される履行義務       152,238       152,238       152,238         顧客との契約から生じる収益       3,281,218       152,238       3,433,456       3,433,456	一定期間にわたり充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務       51,673       51,673       51,673         コンサルティング業務売上高       152,238       152,238       152,238         一時点で充足される履行義務       152,238       152,238       152,238         顧客との契約から生じる収益       3,281,218       152,238       3,433,456       3,433,456	その他業務売上高	51,673		51,673		51,673
コンサルティング業務売上高 152,238 152,238 152,238 152,238 152,238	一時点で充足される履行義務					
一時点で充足される履行義務	一定期間にわたり充足される履行義務	51,673		51,673		51,673
一定期間にわたり充足される履行義務 152,238 152,238 152,238 顧客との契約から生じる収益 3,281,218 152,238 3,433,456 3,433,456	コンサルティング業務売上高		152,238	152,238		152,238
顧客との契約から生じる収益 3,281,218 152,238 3,433,456 3,433,456	一時点で充足される履行義務					
	一定期間にわたり充足される履行義務		152,238	152,238		152,238
外部顧客への売上高 3,281,218 152,238 3,433,456 3,433,456 3,433,456	顧客との契約から生じる収益	3,281,218	152,238	3,433,456		3,433,456
	外部顧客への売上高	3,281,218	152,238	3,433,456		3,433,456

# 当中間会計期間(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)

(単位:千円)

					( <del>+</del>   1   1   1   1
	報告セグメント				合計
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計	その他	ㅁ莭
正課体育指導業務売上高	529,952		529,952		529,952
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務	529,952		529,952		529,952
課外体育指導業務売上高	2,751,625		2,751,625		2,751,625
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務	2,751,625		2,751,625		2,751,625
イベント企画業務売上高	160,832		160,832		160,832
一時点で充足される履行義務	160,832		160,832		160,832
一定期間にわたり充足される履行義務					
その他業務売上高	55,139		55,139		55,139
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務	55,139		55,139		55,139
コンサルティング業務売上高		154,464	154,464		154,464
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務		154,464	154,464		154,464
顧客との契約から生じる収益	3,497,549	154,464	3,652,014		3,652,014
外部顧客への売上高	3,497,549	154,464	3,652,014		3,652,014

# (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	32円36銭	43円19銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	349,582	466,508
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	349,582	466,508
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,802	10,802
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た リ中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 幼児活動研究会株式会社(E05691) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月30日

幼児活動研究会株式会社取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 岩 崎 亮 一

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 岩 瀬 哲 朗

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

LY F

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。